



UEKUSA
GAKUEN

特別支援教育研究センター

ニュースレター

植草学園大学・植草学園短期大学 〒264-0007 千葉市若葉区小倉町1639番3
TEL 043-233-9031 FAX 043-233-9088

特別支援教育研究センター TEL 043-239-2646

VOL.9
2022.2

植草学園大学

発達教育学部 発達支援教育学科
保健医療学部 リハビリテーション学科
理学療法学専攻／作業療法学専攻

植草学園短期大学

こども未来学科
専攻科 特別支援教育専攻

植草学園大学・植草学園短期大学が主催する 主な研修・講座について

植草学園短期大学 教授
特別支援教育研究センター長 堀 彰人



本学特別支援教育研究センターは、平成26年度の創設以来、文部科学省の『発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業』の指定を受けるなどを経て、様々な事業を重ねてきました。現在、重点を置いている「研修」事業についてご紹介します。

まず、毎年4月前半の土曜日2週にわたって、「通級指導教室新担当者研修（発達障害・言語障害）」を開催しています。この講座は、初めて通級指導教室を担当される先生方を対象として、通級指導教室運営のための基礎的な内容、すぐに役立つ実践的な内容を取り上げています。「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」において、「担当教員としての専門性を担保するため、新たに担当教員となった者を対象とした研修を都道府県教育委員会等が年度当初に実施することが考えられる」とされていますが、こうした研修が開始される前に児童生徒と出会わなければならない新担当教員にとって、貴重な研修の機会となり、毎年多くの先生方が受講しています。

12月には、「高等学校特別支援教育研修会」を開催しました。高等学校における特別支援教育に

関する研修会は、今回が4回目になります。今年度は、学園の公開講座を兼ね、「高等学校におけるインクルーシブな授業づくりの理論と実際～学校組織のエンパワメントを念頭においた取組から～」とのテーマで、佐々木全先生（岩手大学大学院）・及川藤子先生（岩手大学教育学部附属特別支援学校）からお話をいただきました。教員間で実際に迷っている内容を出し合ったり、各教員が経験的に行ってきました「よい手立て」などを共有したりする校内職員による授業カンファレンスを通し、生徒の特性を見取る観点、授業内の支援を考える観点を見出していくプロセスについて、具体例をもとに示していただきました。受講者からは、「わかりやすい実践例でお話をいただき、今後の取組のヒントがたくさんあった」、「校内に広めていきたい」という感想が多く、充実した研修であったことが窺われました。

これらの他にも、公開講座として、知的障害、発達障害、言語障害関連の話題を多く取り上げています。植草学園大学／植草学園短期大学ホームページから申し込みが可能ですが（右記QRコード）。多くの皆様のご参加をお待ちしています。



文部科学省「障害のある子供の教育支援の手引 ～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」を

これからの中等教育支援に どのように活かしていくか

植草学園大学発達教育学部・教授 渡邊 章



令和3年6月に文部科学省から「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」（以下、手引と表記）が公表された¹⁾。

この手引は、わが国の教育関係者にとって必携と言うべき重要な刊行物である。本稿ではこの手引の概要について解説し、からの障害のある子供の教育支援にどのように活かしていくかについて述べる。

1. 手引の趣旨

これまでに、文部科学省では「教育支援資料」（平成25年10月）を刊行していたが、令和3年1月にまとめられた「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」を踏まえて、「障害のある子供の就学先となる学校（小中学校等、特別支援学校）や学びの場（通常の学級・通級による指導・特別支援学級）の適切な選択に資するよう改訂を行うとともに、就学に係る一連のプロセスとそれを構成する一つ一つの取組の趣旨を、就学に関わる関係者の全てに理解してほしいことから、「障害のある子供の教育支援の手引」と名称を改訂¹⁾したとの説明がなされている。

すなわち、この手引は、文部科学省が整備を進めている「多様な学びの場」において、子供たち一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導や支援を提供することに役立つようにまとめられていると言ふことができる。

そのため、就学に関わる関係者や、子供たちの「多様な学びの場」で教育支援に当たる関係者は、この手引の趣旨を十分に理解して、指導や支援に役立てていくことが重要である。

2. 手引の概要

この手引は、大きく三つの部分（第1編、第2編、第3編）から成っている。さらに、別冊と参考資料が付加されている。このような手引の構成に沿って、概要を説明していきたい。

1) 第1編 障害のある子供の教育支援の基本的な考え方

ここでは、まず、障害のある子供の教育に関する制度の改正がどのように行われてきたか、就学に関する新しい支援の方向性はどのようなことかということについて説明されている。

また、早期からの教育相談・支援や一貫した教育支援の重要性、移行期の教育支援において求められることや就学後のフォローアップと柔軟な対応の必要性、進学・就職・就労等に向けた取組について説明されている。

さらに、今日的な障害の捉え方や就学先決定の在り方、合理的配慮とその基礎となる環境整備について説明されている。

2) 第2編 就学に関する事前の相談・支援、就学先決定、就学先変更のモデルプロセス

第2編は六つの章から成っており、「第1章 就学先決定等の仕組みに関する基本的な考え方」、「第2章 就学に向けた様々な事前の準備を支援するための活動」、「第3章 法令に基づく就学先の具体的な検討と決定プロセス」、「第4章 就学後の学びの場の柔軟な見直しとそのプロセス」、「第5章 適切な支援を行うにあたって期待されるネットワークの構築」、「第6章 就学に関わる関係者に求められるもの」となっている¹⁾。

このように、障害のある子供の就学先決定のための一連のプロセスに沿って、就学に関わる関係者がどのような考え方や手続きによって判断し決定していくかと言ふことについて、詳しく説明されている。そのため、就学に関わる関係者は、この説明を理解して取り組むことが求められる。

3) 第3編 障害の状態等に応じた教育的対応

ここでは、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害につい

て、これらの子供たちの教育的ニーズを整理するための観点が説明されており、これらの障害のある子供たちのためにどのような学びの場があり、どのような指導や支援が行われているかということが説明されている。また、これらの障害がある子供を理解する上で必要な事項について詳しく説明されており、参考資料として、子供の教育的ニーズを整理するための調査事項の例が示されている。

一人一人の子供の教育的ニーズに的確に応えていくためには、上記のような様々な障害についての理解に基づく専門性の高い教育支援が大切であり、ここで説明されている様々な障害についての理解を踏まえて、質の高い教育支援を行っていくことが重要となる。

4) [別冊]

小学校等における医療的ケア実施支援資料 ～医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために～

この資料では、まず、「医行為」、「医療的ケア」、「学校における医療的ケアの実施者」について説明されている。また、小学校等において医療的ケア児を受け入れる際にどのような体制整備が必要かということについて説明されている。さらに、医療的ケアの状態等に応じた対応として、喀痰吸引や人工呼吸器による呼吸管理、気管切開部の管理、経管栄養など、具体的な対応の仕方について説明されている。

様々な教育の場において医療的ケア児を受け入れる際には、この実施支援資料を踏まえて、適切に対応していくことが求められる。

3. 障害のある子供の教育支援に どのように活かしていくか

この手引には「参考資料」が付されており、そこには学校管理職、学級担任・担当者、医療関係者などの関係者に向けて、優先的に読んで欲しい項目が示されている。

障害のある子供たちが指導や支援を受ける様々な教育の場の管理職が、この手引で説明されている事項に理解をもっているかどうかは、それらの教育の場においてどのような教育支援が行われるかに大きく影響を及ぼすと考えられ、この手引を学校管理職の方々に十分に活用していただくことが重要である。

また、この手引では、就学先決定のためのプロセスに沿って、重要な事項が詳しく説明されているため、就学に関わる関係者は、これらの説

明を踏まえて具体的な取組を行っていく必要がある。この手引を踏まえて、就学に関わる丁寧な取組が行われることによって、障害のある子供たちと保護者へのきめ細かな対応が可能になると考えられる。

さらに、この手引の第3編においては、子供たちの障害の状態を理解する上で役立つ豊富な説明や子供たちの教育的ニーズを整理する際に役立つ情報が掲載されているため、様々な教育の場において障害のある子供への指導や支援にあたる担当者は、子供たちの障害の状態や教育的ニーズを理解する際の参考にできると考えられる。

この手引は、これから障害のある子供たちの指導や支援を充実させていく上で、重要な意味をもつものであり、教育関係者はこの手引を子供たちの日々の教育支援に十分に活用していくことが大切である。

[引用文献・参考文献]

- 文部科学省. 障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～. 2021.



植草学園大学における特別支援教育実習の取組

植草学園大学発達教育学部・教授 佐川 桂子



1 本学の特別支援学校教育実習について

本学の特別支援学校教育実習は、3年次に実施することを基本とし、入学時からの段階を追った履修プログラムに組み込んでいる。表1に示したように、学年に応じた実践力を養う豊富な現場実習は、特別支援教育専攻の特長の一つとなっている。

学生は、社会的・職業的自立に向け、職業観及びキャリア形成力を養成することを目的に、1年次から学年を追って「社会貢献・地域支援活動Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」「インターンシップ活動」を履修する。これらの活動は、選択必修科目として位置付けられており、特別支援教育専攻の学生は、1年次・2年次に、特別支援学校等で年40時間のボランティア活動を行う。こうした活動をとおして、社会人・職業人としての基本的な心構え、知識、礼儀、マナーなどを身に付けるとともに、自己の適性や課題を見出し、主体的に職業選択ができるようになっている。

また、1年次に特別支援学校の参観学習を実施し、学校の様子を直接学ぶ機会も設けている。1年生へのアンケート調査では、過去に特別支援学校を訪れたことのない学生の割合が多い一方で、交流及び合同学習等で、特別支援学校を訪れ、教員が児童生徒に丁寧に関わる姿に感銘を受け本学に入学した学生も少なくない。1年次の参観学習で特別支援教育の実際に触れることにより、自身の目指す方向を具体化できるようにしている。

さらに、教育実習を履修するためには、一定以上の成績を修めていることや、指定科目の単位を修得済みであること等の履修要件を満たす必要がある。特別支援学校教育実習については、小学校教育実習の履修要件も満たすことが求められる。学生は、こうした経験や学びの積み重ね、そして事前指導による実習についての具体的な確認を経て、教育実習に臨むことになる。

特別支援学校教育実習の目標は、・障害への正しい理解と心豊かな人間性を養うこと・児童生徒への支援的対応、教育実践上の課題解決等に向けた努力をすること・特別支援学校における指導支援の実践的体験をとおして専門的な知識技能を身につけ、教育者としての意識を高め、責任ある行動がとれることの4点である。3年次に教育実習を体験することにより、学生一人一人が教員としてあるべき姿を改めて確認し、学校現場で経験した成果と課題に具体的に対峙し意識を高めながら、翌年夏に行われる教員採用選考に臨むことができると考えている。

2 コロナ禍における取組

今年度は3年生36名、4年生4名、合わせて40名の学生が特別支援学校教育実習に臨んだ。昨年度來の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、3年次での実習がかなわず、4年次に持ち越した学生もいる。

1 実践力を養う豊富な現場実習

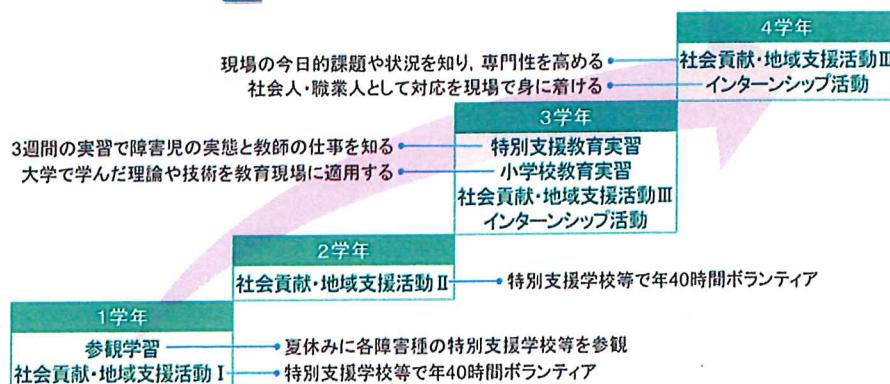


表1 特別支援教育専攻の特長—豊富な現場実習—

実習校については、千葉県内の特別支援学校の他、出身地の特別支援学校で実施した学生も数名おり、これらの学生については、2週間前から地元に戻り自宅で健康観察を行った。県内の実習でも、実習2週間前から実習中、実習後2週間の健康観察を行うなど細心の注意を払いつつ、実習校の理解と協力を得ながらの実施となった。

また、昨年度に続き今年度についても、文部科学省からの通知を受け、やむを得ない場合の判断として、実習期間を2週間に短縮しての実施とした。本学では、学則により特別支援学校教育実習は3週間の実習により3単位を取得することとなっており、短縮分については、実習期間終了後に演習や実習を中心とした補講で対応した。各自が実習校で学んだことを基に意見交換をしたり、模擬授業を展開し改善点の検討や教材教具についての情報収集をしたりしながら、それぞれの実習の成果と課題を再確認し全体で共有した。

1年次に実施する参観学習についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度に続き今年度も学校現場を訪れることができなかった。学校紹介のスライドを視聴したり、学校職員から直接、話を伺う機会を設けたりし、できる限り特別支援学校の指導の実際をイメージできるようにした。

これらの対応については、やむを得ない措置として取り組んだものである。現場で学ぶことの意義は大きく、学生からも3週間の実習を望む声が出ている。来年度以降の教育実習の平常化を願うばかりである。

3. 実習を終えた学生の思い

(1) 実習記録簿

実習記録簿には、それぞれの学生の視点で教育実習中の日常が書かれている。指導教官の適切なアドバイスや、試行錯誤の過程などが書かれており、いかに密度の濃い日々を過ごし、学ばせていただいたかが伝わってくる。

以下は、学生の実習記録簿からの抜粋である。

- 生徒は毎日様子に変化があり、それに合わせ支援の仕方を変える先生方の姿が印象的だった。
- 一日の中で先生方が生徒の情報を共有する場面を何度も見かけ、連携の重要さ、細かい伝達の大切さを感じた。
- 授業では、勉強の内容を教え込むというより、どうしたら日常生活に活かしていくかを工夫していた。精錬授業でいただいた課題を今後に生かせるように残りの大学生活を過ごしていきたい。
- 個々の児童によって支援の方法や指導の方法に

違いがあり、臨機応変に対応することがとても大変だったが、対応でき児童が頑張ってくれた時は、オーバーリアクションをしてしまうほどうれしく感動的だった。

○「先生」と呼んでもらえる嬉しさと責任、生徒と過ごす楽しさと難しさ、授業の準備から実行までの変化など、多くのことを学ぶことができた。

等々、こうした体験や学び、感動が、学生を大きく育ててくれることを実感している。

(2) 上級生から下級生へのメッセージ

3年生が教育実習で体験したことや感じたことを、1年生や2年生に直接伝え対話する時間を設けている。3年生が話す内容は、・実習は大変だけど楽しい・大学の講義では得られない素晴らしい経験ができる・大学の勉強も重要できちんと講義を受けて知識を身につけておくべき・教員そして社会人として見られることへの自覚が必要・実習で教員を目指すか否かがはっきりとするなど、具体的で現実味のあるものが多い。

教育実習について漠然としたイメージしか持っていない下級生にとっては、実習に向けて具体的な目標を定めたり、自身の成績や学ぶ姿勢と向き合ったりする大切な機会となる。語る3年生も、自身の体験や思いを皆に伝えることにより、教職を目指す自分自身について、さらに深く思考することができるよう思う。

(3) 採用選考志願書

実習を終えた3年生は春を迎えると同時に、教員採用選考に向けて志願書の作成に取り組む。

志願の理由に教育実習での体験を挙げる学生は多く、実習で接したお子さんの生きる姿、それを支える先生方の指導・支援に感銘を受け、自分もその道を歩みたいと真摯に願う学生の思いがあふれている。一人一人のかけがえのない体験が「教員を志す」モチベーションになっていることを強く感じている。

4. 学校現場での学びを大切に

今後とも、それぞれの学生が学校現場での学びで得た教育への情熱や使命感をしっかりと持ち続けられるよう支援し、本学のビジョンである共生社会の実現に寄与できる、人間性豊かな実践者を育てていけるよう最善を尽くしたいと考える。

今年度、新型コロナウイルス感染症へのさまざまな対応に追われる中、「後に続く人材の育成のために」と、学生を温かく受け入れ細やかに指導してくださった実習校の皆様に心から感謝申し上げ、本稿の締めくくりとしたい。

植草学園大学・短期大学 教職・公務員支援センターの取組

植草学園大学／植草学園短期大学
教職・公務員支援センター 特命教授 國井 光男



植草学園大学・植草学園短期大学教職・公務員支援センターが令和2年度の10月にオープンして、早や一年余の月日が経過しました。教職及び公務員保育士を目指す学生たちにはもとより、一般の学生たちにも当センターの存在が徐々に広まり、センター設立時の趣旨『学生たちが自由に学び、集い、互いに助け合い、高め合う居場所として』の役割を果たし始めてきています。

1 教職・公務員支援センターの紹介

当センターは、上述の趣旨のもと、とりわけ、公務員保育士及び教員（小学校・特別支援教育）を目指す学生たちへの支援の拠点としての役割を担っています。学生たちの夢・願いを実現するためにはそれぞれの選考試験に合格することが必須です。一人でも多くの学生が夢を実現できることを願い、当センターでは年間を通して、数々の対策講座や支援を計画し実施してきています。併せて、個別の相談や支援も常時行っています。

それらの活動を4名の非常勤職員（特命教授）が担当しています。公務員保育士、小学校教員、特別支援教育教員と、それぞれの専門ごとに担当していますが、専門分野にとらわれず、お互いに協力し合い支え合い、一致団結して、学生たち一人ひとりの支援に当たっています。

センターには、職員の職務スペースと隣り合わせに『トライアルコート』という、学校の教室と同じように設定した環境のスペースがあります。初めの頃はなかなか学生たちも訪ねてくることがなく閑散とした状況でしたが、今年度になってからは夏季の教員採用選考試験に向けて取り組む4年生たちが毎日のように訪れるようになり、センター担当の『直前対策講座』の会場ともなり、名実共に試験対策の拠点となっていました。熱気・活気も日ごとに増してきました。

2 各対策講座の取組について

教員（特別支援教育）採用候補者選考試験に向けて、当センターで計画・実施している各対策講座の概要は、以下のとおりです。

『4年生対象』 ☆直前対策講座

*一次試験直前対策講座

4月中旬から7月上旬にかけて 週3～4日
〔主な内容〕

- ・志願書の作成の相談・支援
- ・問題～専門教科・教職教養 ※模擬試験
- ・集団面接練習 ※小学校専攻と合同あり

*二次試験直前対策講座

7月下旬～8月中旬にかけての毎日

〔主な内容〕

- ・模擬授業練習 ※小学校専攻と合同あり
- ・個別面接練習

『3年生対象』

*スタートアップ講座 ☆後期対策講座①

10月上旬から2月上旬にかけて 計15回

〔主な内容〕

- ・『さわやか先生』を通しての学習・討論
- ・特別支援教育ワンポイントコーナー
- ・問題～専門教科・教職教養（過去問）

*春季講座 ☆後期対策講座②

2月中旬から3月中旬にかけて 計15回
小学校専攻と合同で実施

〔主な内容〕

- ・問題～専門教科・教職教養
※過去問試験を実施
- ・集団面接・討論
- ・模擬授業練習 等

『2年生対象』

*基礎講座

10月中旬から1月下旬にかけて 計7回
小学校専攻と合同で実施

〔主な内容〕

- ・教職全般についての学習
- ・『さわやか先生』を通しての学習・討論
- ・特別支援教育ワンポイントコーナー

〔1年生対象〕

*『U-learning』の一環として実施

10月中旬から1月中旬にかけて 毎週1回

〔主な内容〕

- ・教職全般の基礎知識
- ・特別支援教育全般に関する学習
- ・採用選考試験までの取組について 等

年間を通して、当センターが主として実施している講座については以上になります。

なお、実施に当たっては、大学・及び短大所属の先生方（センター運営委員兼務）と連携し、計画立案の段階から多くの協力及び支援をいただきました。この連携なくして各講座の充実そして運営は成り立たないことを実感しました。

3 今年度の取組の状況について

* 4年生：直前対策講座

今年度は総勢20人（大学4年生12人、専攻科4人、科目等履修生4人）の学生が特別支援教育教員の一次試験に挑みました。そのうち、13人が二次試験へと進みました。最終的に、10人（うち1人は小学校枠）が合格しました。それまでの道のりの中で、担当として思ったことや改めて大切なと認識したことを記していきます。

一日一日の積み重ねから

『千里の道の一步から』『塵も積もれば山となる』という格言どおり、試験へ向けての道のりもまた日々の地道で着実な努力がいざという時の力となって發揮されていくことを、試験に挑んだ学生たちの日々の姿から学び取りました。とにかく、4月からの毎日毎日、受験者たる学生たちはひたすら問題に取り組み、集団面接練習に励み続けてきました。

切磋琢磨=互いに高め合いながら

「一人の小さな手 何もできないけど それでもみんなが集まれば何かできる」…この歌の如く、目標を同じくする受験者たちが一堂に会して共に対策講座の活動に取り組むことで、互いを意識し合い、時に自分自身を叱咤激励し、時に相手を励まし、時に徹底的に論じ合い、互いに切磋琢磨し、高め合える関係が築かれていきました。

『チーム特支』そして『チーム植草』として

直前対策講座の日々の取組を通して、大学組・専攻科・科目等履修生間の見えない「壁」が徐々に取り払われ、次第に仲間意識が強くなり、半ばからは誰彼憚ることなく「チーム特支」という言葉が口にされるようになりました。その輪は広がり、講座で密に関わってきた小学校組との仲間意識も熱く醸成され、結果、『チーム植草』がみんなの合言葉となり、一人一人の胸にしっかりと刻まれていきました。そして、それが当日の頑張る支えとなり、全力投球の糧となっていました。

* 3年生：後期対策講座①・②

特別支援教育教員希望の20名が参加。人によっては、期間中に特別支援学校での教育実習を実施という慌ただしい中で、ほとんどの学生が自ら積極的に参加して活動に取り組んできました。

* 2年生：基礎講座

小学校教員希望者と合同で実施。特別支援教育教員希望者と合わせて36人という大人数となりました。（※ちなみに昨年度は8人）活動への意欲も高く、切磋琢磨しながらの取組でした。

* 1年生：U-learning

特別支援教育教員希望の8人が参加。中教審や教育に関する法律など、教育全般に関する基礎的な学習に、毎回、問題意識を持ちながら、大変真摯に前向きに取り組みました。前途有望です。

4 今後の展望と願い

まだまだ駆け出し状態の当センターではありますが、この一年余の間にセンターの主役である学生たちの熱気と活気とでしっかりと根付いてきました。さらなる充実発展を、と改めて気合いが入ります。そのためには…

植草で学んだ学生を一人でも多く学校現場へ！

特別支援学校では、植草学園出身の先生方は子どもたち、保護者、そして先生方からも「子ども思いで優しくていい先生」と評判です。これからも、一人でも多くの植草学園出の先生を学校現場へ送り出したい…と切に期しています。

学園内での連携を密にして『チーム植草』で！

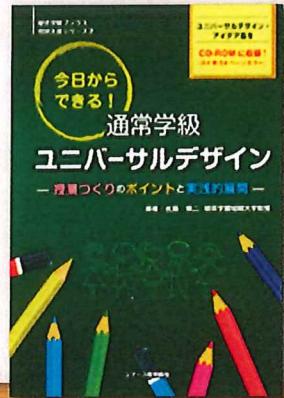
大学・短大という、学園の主柱に位置する部署や実習支援室をはじめ事務局の諸課との連携をより一層密にして、『チーム植草』の拠点として、学生たちの教職の拠り所として、より一層努力を重ねていきます。どうぞよろしくお願いします。

植草学園ブックスの紹介

植草学園大学・短期大学特別支援教育研究センターでは、教育・研究活動の一環として、これまで8冊の植草学園ブックスシリーズを刊行しています。各書籍の著者や内容については、本学ホームページの特別支援教育研究センター（植草学園ブックス）で詳しく紹介していますので御覧ください。



シリーズ1 2014年6月刊



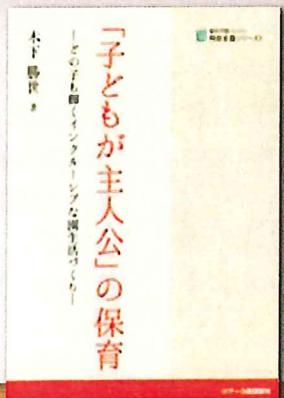
シリーズ2 2015年6月刊



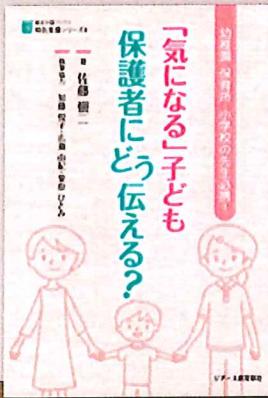
シリーズ3 2017年2月刊



シリーズ4 2017年5月刊



シリーズ5 2017年5月刊



シリーズ6 2017年9月刊



シリーズ7 2019年6月刊



シリーズ8 2020年4月刊



シリーズ9 2021年2月刊